

8月30日(水)～9月5日(火)は防災週間 地震災害に備えましょう

問合せ 安全協働課
防災チーム ☎47・6107

この地域では、最大震度7想定南海トラフ地震の発生が危惧されています。地震による被害を少しでも軽減できるよう、この「防災週間」を家庭内・地域内での防災について今一度確認する機会としてください。

【地震に対する平常時の備え】

いつ起きるか分からない大地震ですが、事前の備えにより、被害を軽減することが可能です。

- 住宅の耐震診断・耐震補強工事
- 家具の転倒防止対策
- 水・食料の備蓄、持ち出し品の準備
- 家族の連絡方法・避難経路・避難場所・集合場所等の確認

【地震発生時の行動】

実際に地震が発生した時には、近隣の助け合いが不可欠となります。

- まず身の安全の確保
- 火事を防ぐために火の始末
- 家族の安全確認
- 脱出口の確認
- 町内での情報伝達・声の掛け合い・助け合い
- 高齢者や障がいのある方等要配慮者への避難支援

【津波発生時の行動】

津波が発生した時には、迅速な避難が不可欠となります。

- より高い場所に逃げる。既に浸水が始まっていて、高台に避難できないときは、津波避難ビルなどの高い場所に逃げる。
- 近隣住民同士で声をかけ合う。
- 津波はくり返し襲ってくるので、津波警報等が解除されるまでは注意する。

【津波警報・注意報の種類】

種類	内容
大津波警報	予想される津波の高さが高いところで3mを超える場合
津波警報	予想される津波の高さが高いところで1mを超え、3m以下の場合
津波注意報	予想される津波の高さが高いところで0.2m以上、1m以下の場合であって、津波による災害のおそれがある場合

『市庁舎の今後のあり方を考える市民会議』を開催しています

問合せ 総務課庁舎整備

チーム ☎47・6101

現在の市庁舎は、耐震性能がなく、大規模な地震発生時に倒壊する危険性が高いため、耐震改修するのか、建て替えるかなどについて、公募などによる市民46人が参加し、話し合いをしています。

市民会議は、これまでに7月9日(日)、8月6日(日)の2回開催し、市から、市庁舎の現状や耐震化にかかる費用などについて説明した後、耐震改修や建て替えの問題点・疑問点などを話し合いました。



▲参加者からは、耐震改修や建て替えについて、さまざまな意見が出ました。

J A あいち知多との 応援協定を締結



7月26日(水)に、市とあいち知多農業協同組合(J A あいち知多)との間で、「災害時における物資調達に関する協定」及び「津波時における建築物の一時使用に関する協定」を締結しました。

「物資調達に関する協定」は、災害時における物資調達についてご協力いただくものです。

また、「建築物の一時使用に関する協定」は、J A あいち知多本町出張所(本町1-83)を津波避難ビルとして使用することに関するものです。

今後も市では、南海トラフ地震をはじめとする大規模災害に備え、各種協定の締結を積極的に進めていきます。

また第2回では、会議に先立ち、東日本大震災で被災した、宮城県七ヶ浜町役場の佐藤浩明上席係長に、市庁舎の耐震化と津波対策の必要性などについて話していただきました。
市民会議の詳細については、市ホームページをご覧ください。

ホームページ
<http://www.city.tokoname.aichi.jp/shisei/1002753/index.html>